



「第4期徳島県がん対策推進計画（素案）」について 県民の皆さんのご意見を募集します。

徳島県では、がん対策基本法第12条に基づき、がん対策を総合的かつ計画的に推進するため「徳島県がん対策推進計画」を策定しています。

現行の計画が今年度末で終了することに伴い、国が令和5年3月に改定した基本計画の内容を踏まえつつ、本県の状況や独自性を取り入れ、より一層のがん対策の推進を図るため、実効性のある計画として「素案」をとりまとめました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

1 ご意見の募集期間

令和5年12月7日（木）～ 令和6年1月5日（金）（必着）

2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合

https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/



②郵送の場合

〒770-8570 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

④持参の場合

徳島県庁1階 監察評価課県庁ふれあい室まで

（午前8時30分から午後6時15分まで（土・日・祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く））

3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県 保健福祉部 健康づくり課 がん・疾病対策担当

電話：088-621-2999 FAX：088-621-2841

メールアドレス：kenkoudukurika@pref.tokushima.jp

（提出方法について）徳島県 監察局 監察評価課 県庁ふれあい室

電話：088-621-2096 FAX：088-621-2862

メールアドレス：fureaikouryuu@mail.pref.tokushima.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 監察評価課 県庁ふれあい室 行

（パブリックコメント）



Q1 「徳島県がん対策推進計画」ってどんな計画？

がん対策基本法に基づき、国の「がん対策推進基本計画」を基本とし、がん対策を総合的かつ計画的に推進するため「徳島県がん対策推進計画」を策定しています。本年3月に改定された国の「がん対策推進基本計画」に基づき、本県の現状や独自性を取り入れて改定することにより、より一層のがん対策の推進を図ります。



Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

「徳島県がん対策推進計画」の改定について、記述内容の修正案や、新たな記述が必要と思われる事項などに関して、具体的な御意見、御提案をお寄せください。

(→ 別添資料を参照してください。)



Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の改定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。